

Title	「田真説話」の生成について：二十四孝の研究
Sub Title	About the creation of the Denshin story : research on the Twenty-four paragons of filial piety (Nijushi ko)
Author	張, 滌非(Zhang, Difei)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2022
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.122, (2022. 6) ,p.58 (187)- 71 (174)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01220001-0058

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「田真説話」の生成について

—二十四孝の研究—

張 滌非

一 はじめに

「田真説話」とは、三人兄弟の間における財産分与の話が要点となる孝行話であり、元時代の郭居敬が撰述した『二十四孝』という教訓書に収録されてから、中国だけに止まらず、朝鮮や日本など国の境界を乗り越えて、広く世の中に知られるようになった。日本では『将門記』、『注好選』、『今昔物語集』、井原西鶴の『本朝二十不孝』などに影響を与えていると見られる。ただし、大舜、孟宗、王祥などの有名な孝子話と比べ、「田真説話」は親孝行の要素が薄く見えるのが原因で、孝子説話の研究史において、あまり主なテーマとして取り上げられていなかった。

柳瀬喜代志氏は「三荆」故事源流考^二において、「田真説話」の出典についての考察を行なった。彼の意見によると、それは素朴な民間の説話（古上留田行）から、周景式の手によって、「孝行」という要素を加えられて『孝子伝』に入る。その周景式撰『孝子伝』にある「荆樹連陰説話」は、また「兄弟雍和談」、「孝感」、「離別」という要素を加えられて、三つの系統に別れて、継承、発展されていく。その中に、「孝感」という要素を備えるものは、後の『統斉諧記』にある「田真説話」となる。

黒田彰氏は「三矢の訓と荆樹連陰——二十四孝の享受——」の中で、その意見に対して賛意を表している。^三さらに彼は「孝子伝、二十四孝における荆樹連陰の故事は、孝の範囲を兄弟にまで拡張したものだ」という意見を示した。

拙稿「三荆」の出自について——二十四孝の田真説話の研究——（『三田國文』第六六号 二〇二一年二月）において、成立年代及び内容面から「田真説話」の原話と考えられる「三荆」の典拠について再検討をし、従来と考えられた陸機の詩作「豫章行」にある「三荆」が周景式撰『孝子伝』の「荆樹連陰説話」から影響を受けたという指摘の誤りを論じた。結論として、「三荆」の典拠は「古上留田行」、「荆樹連陰説話」、「田真説話」などではなく、周の太伯兄弟が離別を悲しむ「哀慕歌」であるという可能性を示した。本稿もその考えに基づいて、続けて「田真説話」の生成について明らかにしてみたい。

二 「田真説話」の性格と内容

黒田彰氏は「田真説話」について、「荆樹連陰の故事は（略）周景式孝子伝の逸文により、辛うじて孝子伝中の一条であったことが知られる訳である。そして、後世にこの故事が盛行、流布する原因の一つとして、二十四孝中に再びこの故事が採用されたことが考えられる。」（『孝子伝の研究』三九〇頁）と述べている。しかしながら、「田真説話」の性格と内容から見れば、他の『二十四孝』に収録されている説話と比べ、大きな違いがある。^四

『二十四孝』は、「漢代以来の古孝子伝から発生したと思われる」ものである。古孝子伝の発生する契機は、孝行が官吏を選抜する際の一つの条件となることと深く関わっていると思われる。^五『十三州志』（北魏・闕駟撰）に記されているように、秦の時代からすでに孝子を官吏に選抜する制度が成立していた。漢の時代に下ると、孝子として名を広く知られるようになる。官吏の道が開ける可能性が存在した。^六古孝子伝は、その事情を背景として発生、編纂、成立したと考えられる。逆説的に考えれば、残された古孝子伝の中には、歴史上に実在する官吏が多く収録されているはずであろう。そこで、『中国歴代人名大辞典』（上海古籍出版社 一九九九年）、『二十四史紀傳人名索引』（張忱石 呉樹平編 中華書局 一九八〇年）よ

り、『二十四孝』に選ばれた各説話の主人公について記載する出典を調べ、その結果を下記の表一にまとめた。

表一	人名	二十四孝説話	出典
1	舜	孝感動天	『尚書』舜典、史記
2	漢文帝	親嘗湯藥	史記、漢書
3	曾參	嚙指痛心	史記
4	閔損	葦衣順母	史記
5	仲由	百里負米	史記
6	董永	売身葬父	『靈芝篇』、『法苑珠林』卷六二
7	郟子	鹿乳奉親	『左伝』襄公七年、昭公十七年
8	江革	行傭供母	梁書、南史
9	陸績	懷橘遺親	三国志、後漢書
10	唐夫人(崔瑄)	乳姑不怠	旧唐書、『唐登科記考』卷十五
11	呉猛	恣蚊飽血	晋書
12	王祥	臥冰求鯉	晋書
13	郭巨	埋兒奉母	『尚友録』卷二〇
14	楊香	扼虎救父	『虎薈』卷一
15	朱寿昌	棄官尋母	宋史、『東都事略』卷一一七
16	庾黔婁	嘗糞憂心	梁書、南史
17	老萊子	戲彩娛親	『莊子』外物、『高士伝』
18	蔡順	拾葚異器	後漢書
19	黄香	扇枕温衾	後漢書
20	姜詩妻	涌泉躍鯉	後漢書
21	王裒	聞雷泣墓	晋書
22	丁蘭	刻木事親	『古今圖書集成』学行典卷一八〇
23	孟仁	哭竹生筍	三国志
24	黄庭堅	滌親溺器	宋史
25	伯瑜	伯瑜泣杖	『尚友録』卷五
26	張孝(趙孝)	張孝張礼	後漢書
27	田真	三田分荆	『尚友録』卷六

※『中国歴代人人名大辞典』、『二十四史紀傳人名索引』より筆者が整理した。

表一から分かるように、この二十七人の中には、所出が二十四史や、『尚書』、『春秋左氏伝』、『莊子』である人物は二十一人も占めている。その二十一人の中には、虞舜、漢文帝、郟子などの帝や国主、楚王の招聘を忌避した道教の老萊子、そ

して孔子の弟子であり、官吏を辞退した閔損、父が殺害された後、西晋に出仕しなかった王裒などがある。残った十五人は、すべて各時代に官吏となった人物である。

中国において、儒学が官学となった後は、出仕を志す人にとって儒学の孝行思想の勉強は避けられないことであった。孝行をし、後に良い官吏となり、史書にその名を残した人物は、出仕を志す人にとっての理想像となる。その人物についての孝行話は、童蒙を教えるために使う教訓書に相応しい素材とも言える。その点から見れば「田真説話」は、他の説話と性格が異なる。『中国歴代人名大辞典』では、『尚友録』を「田真説話」の所出として挙げている。『尚友録』は、明朝の万曆四五年（一六一七年）、廖用賢が編纂した書籍である。『四庫全書総目』（二七八一年）の評価によると、これは史実の考証ではなく、参考資料にはなり難い書物であることが分かる。「田真説話」の主人公については、正史ではその存在を確認できない。史実としての確認ができないので、田真という人物が博学多才かどうか、どのような思想、文才、治世の実績を残したかについては、一切知る術はない。ゆえに、その人物についての印象は薄くなり、教訓書に選ばれるよい素材とは言い難い。

次に、确实な所出を挙げられない六話の内容を比較しても、「田真説話」は他の孝子説話とは一定の距離がある。自己犠牲の心を宣伝するのは、孝行話を作る目的であると考えられる。言い換えれば、孝行話の主人公は、必ず何か犠牲を払わなくてはならないことになる。特に、実在しない人物の話こそ、主人公の犠牲を大げさに表現しなければ、その人物を宣伝する意味がなく、話自体が成り立たないとも考えられる。

确实な所出を挙げることでできない説話における、主人公が孝行のために払おうとする犠牲の例は、自分を僕として売る（董永）、命をかけて虎と闘う（楊香）、自分の息子を生理めにしようとする（郭巨）、妻と離縁する（丁蘭）話となり、最も程度が軽くても、母に杖で叩かれる（伯瑜）話となる。それらと比べ、「田真説話」は兄弟が財産を分ける話であり、後に財産分与の行為を止めても、その財産を放棄するのではないので、何一つ犠牲を払っていないと言える。その点から見ても、「田真説話」は他の説話と比べ、全く異色の存在である。

以上、「田真説話」は『二十四孝』の他の孝子説話と比べ、その性格も内容も異なるということがわかった。また、古孝子伝の話（周景式撰孝子伝の「荊樹連陰説話」）とも内容が異なっているので、最初は孝行話として作られたものではない可能性があると考えられる。

三 「田真説話」の話型

「田真説話」の資料が最初に世に出たのは、『統斉諧記』である。『統斉諧記』とは、南朝・梁の呉均（四六九年～五二〇年）によって著された志怪小説集である。『隋書』「経籍志・雜伝」、「旧唐書」「経籍志・雜伝類」、「唐書」「芸文志・小説類」、「宋史」「芸文志・小説家類」、「四庫全書総目」「子部・小説家類」に一卷と記載され、『崇文総目』「小説類下」及び「日本国見在書目録」「雜伝家」に三巻と記されている。流布本としては、顧氏文房小説本、古今逸史本、「虞初志」本、広漢魏叢書本、増訂漢魏叢書本、五朝小説本、陶珽「說郛」本などがある。その原文は次の通りである。「京兆田真兄弟三人、共議三分財^一。生質皆平均。惟堂前一株紫荆樹。共議欲破^二三片^三。明日就截^レ之、其樹即枯死。状如火然^一。真往見^レ之、大驚。謂^三諸弟^一曰、樹本同^レ株、聞^二將分斫^一、所以^二憔悴^一。是人不^レ如^レ木也。因悲不^レ自勝、不^二復解^レ樹。樹応^レ声榮茂。兄弟相感、合^二財宝^一。遂為^三孝門^一。真仕至^二大中大夫^一。陸機詩云^九 荊樹同^二株^一。そのテキストの最後には、小字双行で「陸機詩云三荊樹^レ同^レ株」という注釈が記されている。その注釈を加えた人物は、「田真説話」の作者本人か、後世の人かに関わらず、その注釈により、「田真説話」は、陸機の詩句「三荊樹^レ同^レ株」(「豫章行」)との深い関わりが示されている。それらの点を踏まえ、「田真説話」の生成を考える上で、『統斉諧記』の作者呉均が、この説話を作った可能性があるかどうかについての考察をしてみた。

『梁書』(六二九年)の記載によると、呉均は俊才であり、その文才が当時の文壇の指導的な立場にいる沈約(四四一年～五一三年、中国南朝を代表する文学者、政治家)に賞賛されるほどであった。その点からも、呉均は説話や物語を作る筆力を当然持っていると考えられる。次に、当時の著名な詩人柳惲(四六五年～五一七年、南朝・梁の詩人)は、日々、呉均を

呼び寄せて詩文を作った。呉均の詩文は、好事家に「呉均体」と呼ばれて流行し、一世を風靡する詩人で、優れた詩作の才能の持ち主であった。詩人としての呉均が、二百年前の著名な文学者である陸機（二六一年～三〇三年）の詩作を意識し、かつその詩作から典拠を読み取る力は当然あったと考えられる。最後に、呉均は帝の命で史書を撰し、また『後漢書』に注釈を付けるなど、史書、典拠に詳しくかつたことも読み取れる。

以上の考察から、呉均は「田真説話」を作るための必要条件を満たしており、彼が作者である可能性は当然存在する。仮説として、呉均は「田真説話」を作り、またそのテキストの最後に「陸機詩云三荊歡同株」という注釈を付けたとするならば、陸機の詩句は「田真説話」を読み取るための手掛かりとなる。

「田真説話」は、陸機の「三荊」詩句の典拠「太伯説話」と比べると、同じく三人兄弟の話であるが、新しく「田真」という名が加えられている。説話や物語の改作を行うとき、新しく加えられた内容には、必ず作者の何らかの意図が表わされていると考えられる。また、呉均が史書や典拠に詳しい点も配慮し、呉均以前の時代に成立した史書の中で、田氏三兄弟についての話や、「太伯説話」と何らかの関わりを持つ話を探してみると、『漢書』の中で、次の一話を見出した。「田儋、狄人也、故斉王田氏之族也。儋従弟榮、榮弟横、皆豪傑、宗彊能得人（略）見狄令、因擊殺令、而召豪吏子弟曰、諸侯皆反秦自立。齊古之建国、儋田氏、当王。遂自立爲齊王（略）榮怒追擊殺市於即墨、還攻殺濟北王安、自立爲王、尽並三齊之地（略）而横聞王死、自立爲王（略）高帝曰、嗟乎、有以起布衣、兄弟三人更王、豈非賢哉。爲之流涕」（卷三三・魏豹田儋韓王信伝三）汲古書院 一九七二年）。『漢書』とは、班固（三二年～九二年）が著した史書で、成立年代は呉均（四六九年～五二〇年）より前となる。この話は田儋とその従弟である田榮、田横三兄弟についての話である。

漢の高祖帝が発した「兄弟三人更王」という感嘆の辞により、その三兄弟はともに王になったという点で、「太伯説話」との繋がりを持つと思われる。『史記』によると、太伯三兄弟は、ともに王となったことが記されている。しかし、留意すべきことは、太伯兄弟三人は、ともに譲られて王になったことである。季歴は兄達に譲られて家督を相続し、王になっていた

る。太伯は弟の虞仲とともに荊蛮の地に出奔し、当地の人々はその義を感じ、彼を王として推戴し、呉国を建てた。太伯は子息がなく、亡くなる前に王位を虞仲に譲った。傍線部を参照すると、田氏兄弟は三人とも「自立爲_レ王_一」、自ら王となった点が、「太伯説話」と異なる。

次に、「田真説話」にある「木が枯れてまた蘇る」一節に基づいた話型について考えてみたい。

「田真説話」の中で、田真兄弟が紫荊樹を切ろうとすると、紫荊樹は一夜で枯れてしまった。また、彼らが切ることを止めることを決心すると紫荊樹は即座に蘇った。これは実在の話とは考えられない。「莊子」「逍遙遊」によると、「齊諧」とは「志怪」という意味であり、神怪不可思議の事を書き記す書物とも理解できる。それに従うと、呉均が著した『続齊諧記』は、志怪小説に位置付けることができる。

呉均が「田真説話」を作ったと仮定し、木が枯れてまた蘇るという話型が、呉均以前の時代に成立した志怪小説に存在しているかどうかを探してみると、『異苑』（南朝宋（四二〇年～四七九年）劉敬叔撰）に、次の一話を見出した。「句章人呉平、州門前忽生_三一株青桐樹_一、上有_三謡歌之声_一、平惡而斫殺。平隨_レ軍北征、首尾_三載、死桐歛自還_三立於故根之上_一。又聞_三樹巔空中歌_一曰「死桐今更青、呉平尋_レ當_レ婦、適聞_レ殺_三此樹_一、已復有_三光輝_一。」_四平尋復婦如_レ見。」（卷六）。傍線部で示されているように、右の一話は次の三点から「田真説話」との類似性を見出すことができる。一つ目は、木を切ることである。二つ目は、木が蘇ることである。三つ目は、木の蘇生によって主人公の帰還（「田真説話」では主人公の改心）を象徴することである。

また、冒頭部の地名「句章」については、『十三州志』によると、越王句踐が呉王夫差を滅ぼした功績を表彰するために、句餘という城は、句章と名を改めた。_五『十三州志』とは、北魏（三八六年～五三四年）の闕駟が編纂した地理志である。闕駟の生没年は不詳で、『魏書』の記載によると、闕駟が著した『十三州志』は、大いに世に受け入れられた。闕駟も北涼の君主沮渠蒙遜、沮渠牧犍に重んじられ、北涼が減んだ後も、楽平王拓跋丕の推薦により北魏に出仕した。拓跋丕の没後、闕駟は都に戻り、零落した生活を送っているの、それ以降に『十三州志』を著す可能性は低いと言える。_六筆者の推測

としては、闕駟は沮渠蒙遜（三六八年～四三三年）に仕えている間に、すでに『十三州志』を著しており、拓跋丕の没年（四四四年）以前に、『十三州志』は成立していたと考えられる。『宋書』では、「（元嘉）十四年、茂虔奉表獻^二方物^一、並獻^二（略）十三州志十卷^一」（卷九八・列伝五八・氏胡・胡大且渠蒙遜^三）という記載がある。それについて、王力波氏は茂虔（沮渠牧犍）が献上した『十三州志』は闕駟の著作であると考えられ、その成立年代は、元嘉十四年（四三七年）以前となるという意見を示した^六。いずれにせよ、闕駟の『十三州志』の成立年代は、呉均（四六九年～五二〇年）以前であると判断できる。

また、『北史』（六五九年）の記載によると、闕駟の名声は自国のみにとどまらず、当時の中国の東にも伝わっている^五。で、その『十三州志』は、後に呉均の目に触れた可能性が高い。そしてまた、呉均自身も十六卷の『十二州記』という地理志を著わしたので、上記の句章の条については知悉しているはずである。

以上から推考すると、「田真説話」は、『統齊諧記』の作者である呉均が作ったとした場合、それは、陸機の詩句「三荊」の基づいた典拠「太伯説話」と、『漢書』にある「田儋兄弟」の話、及び『異苑』にある「死桐復青」の話に基づいて作られたものであると考えられる。ただし、「太伯説話」と比べると、「田儋兄弟」の話では兄弟三人がともに自ら王となるという点で異なり、また呉国の元祖と看做される太伯と異なり、『異苑』の「死桐復青」の話には、呉王夫差を滅ぼした越王勾踐の功績を称えるために命名した句章という地名が現われる。これは陸機の作った「三荊」詩句とは別の意図が入っていると考えざるを得ない。

四 「田真説話」の作成意図

「田真説話」が呉均の作であるとした場合には、その作成意図を解明する必要があると考え、更に「田儋兄弟」の話を調べると、「故斉王田氏之族也」という注目すべき一文があった。

『漢書』によると、田儋兄弟の先祖である田完は、春秋戦国時代の斉国に功績があり、後にその子孫が斉国を領有してい

ることが分かった。その事情については『史記』に詳しく記載されている。「田太公相_二齊宣公_一」（略）宣公五十一年卒（略）太公乃遷_二康公於海上_一、食_二一城_一（略）三年、太公與_二魏文侯_一會_二濁沢_一、求_レ爲_二諸侯_一。魏文侯乃使_二使言_一周天子及諸侯_一、請_レ立_二齊相田和_一爲_二諸侯_上、周天子許_レ之。康公之十九年、田和立爲_二齊侯_一、列_二於周室_一、紀_二元年_一。（卷四六・田敬仲完世家十六）。

ここで注目すべきことは、田和が領有した国は春秋戦国時代の齊国である。呉均の仕えた主君は六朝時代の南朝・梁武帝である。その直前の王朝は南朝の齊国である。「齊国」は、春秋戦国時代の齊国と六朝時代の南朝の齊国を連想するキーワードとなる。梁武帝については、『梁書』では、次の記録が残されている。「丙辰齊帝禪_二位于梁王_一」（略）高祖抗_レ表陳讓、表不_レ獲_レ通（略）群臣重表固請、乃從_レ之。（紀一・武帝上）。「封_二齊帝_一爲_二巴陵王_一、全食_二一郡_一。（紀二・武帝中）。更に『梁書』の後に成立した『資治通鑑』（一〇八四年）の記述から見ると、梁武帝は最初に齊国に功績があり、後に齊国の王族を根こそぎ取り除き、最後に齊国を領有し、梁国を建てたという。その経緯は、「田氏篡_レ齊」の話と相当の部分で一致点を見出すことができる。これらの事情を合わせて考えると、呉均は梁武帝の齊国領有の行為を諷するために、「田真説話」を作った可能性が高くなる。しかし、自分の仕える主君を諷する行為は、極めて大胆であり、しかも危険である。呉均が「田真説話」を作る動機は、どこに由来するかを更に考える必要がある。

『梁書』に記された呉均の記載に、「先_レ是均表求撰_二齊春秋_一、書成奏_レ之、高祖以_二其書不_レ實、使_二中書舍人劉之遴詰問_二數條_一、竟支離無_レ對、敕付_レ省焚_レ之、坐免_レ職」という一文がある。呉均は『齊春秋』という史書を著したが、その書物は梁武帝に焼かれ、呉均本人も免職された。そのことについての更に詳しい事情は、『南史』（六五九年）により確認することができる。「均嘗不_レ得_レ意、贈_二暉詩_一而去。久之復來（略）累_二遷奉朝請_一。先_レ是均將_二著_レ史以自名_一。欲_レ撰_二齊書_一。求借_二齊起居注及群臣行狀_一。武帝不_レ許。遂私_二撰齊春秋_一奏_レ之。書稱_二帝爲_二齊明帝佐命_一。帝惡_二其書不_レ實。以_二其書不_レ實。略_一）敕付_レ省焚_レ之。坐免_レ職」（卷七二・列伝六二・文学）。

『梁書』と『南史』における呉均についての記載をまとめると、次のような人物像となる。呉均は身分の低い家の出身で

あったが、好學で文才があり、その才能は沈約や柳惲のような当時の一流の文人達に賞賛されるほどであった。呉均はその秀でた才能により出仕したが、意に添わぬことがあつて一度公職を辞め、その後、再び出仕した。官職を転々としたが、奉朝請という文官の散位にとどまった。呉均は自分の名を歴史に残そうと、『齊春秋』という史書を私撰した。その書物が完成し梁武帝に進上したところ、梁武帝についての記載が忠実すぎるので、梁武帝に嫌がられ、結果、その書物は焼かれてしまい、呉均も免職となった。後に改めて梁武帝に命じられ、通史を撰したが執筆の途中で没している。呉均が「田真説話」を作る動機は、そこにあると考えられる。

『統齊諧記』にある「田真説話」には、とくに「状如^二火然^一」、火が燃えるようにという修飾語を使っている。呉均の目の前で燃え盛っているのは、樹木か、それとも歴史に名を残すために心血を注いで書いた『齊春秋』なのか、それは想像にとどめるしかない。

以上の推考により、可能性の一つとして、「田真説話」は呉均が作った話であり、それは梁武帝に対する諷刺作であるとの結論を導きたい。

『漢書』には、春秋戦国時代の斉国を領有した田和は、虞舜の後裔であると記されている。^{三四}虞舜は中国上古時代の明君の一人と言われ、古くから孝子としての名声も高く、『二十四孝』にも孝子の第一人者として選ばれている。呉均は「田真説話」の結末に、「遂為^二孝門^一」という一文を加えているので、名門の出身であった者の中でも、国の篡奪者が現われるという諷刺的な意図も見取れる。

『談藪』という六朝時代の文人の事蹟を記録する志人小説の中に、「梁奉朝請呉均有^二才器^一」(沈約^{三五})という一文が見られる。呉均の才能は公に認められながら、その官職は奉朝請という散位にとどまり、その落差は大きい。

陸機は詩句「三荊」の中で、呉国の祖である太伯に対する憧れを表わした。呉均は「田真説話」に、呉国の夫差を滅ぼした越国の勾践の話を暗に組み入れた。中国の六朝時代は門閥制度が特に重んじられ、身分の高い家の出身でないかぎり出世の機会には恵まれなかった。呉均は自らの文才を自負しながらも、身分の低い出身であることに悩まされていた。文学的才

能に優れ、しかも名門の出身であった二百年ほど前に存在した陸機を、どのような気持ちで眺めていたのであろうか。想像するに難くない。

五 おわりに

本稿は「田真説話」の性格と内容面から検討を試みた。それは南朝・梁の呉均によって、太伯兄弟の話、田儋兄弟の話、及び『異苑』にある死桐復青の話に基づいて作られたものであり、梁武帝に対する諷刺作であったと考えられる。

確かに「田真説話」は、『二十四孝』に取り入れられてから、世に知られるようになったのである。しかし、それが「孝行物」であるという考えにこだわると、説話自体の姿が見えなくなるのではないかと思われる。「田真説話」は親孝行の要素が薄く見えるのが原因で、今まで孝子説話の研究史においてあまり取り上げられていなかった。今後はそれを孝行説話であるかどうかの再認識、そして諷刺説話としての位置づけ、さらに『統齊諧記』の価値について再考する必要があると思われる。『日本国見在書目録』において、『統齊諧記』は甘の「雑伝」という類目に分類されている。少なくとも「田真説話」は今の観点から見ると、「雑伝」より「小説」という類目に分類されるほうがより適切かもしれない。

今後の課題として、唐代の類書に見られる「田真説話」の変容、中国ですでに逸書となった『瑠玉集』との相関関係、「田真説話」の草子物の変遷について、さらに研究を深めていきたい。

読解の便宜を図るために、一部の資料は、私に字体の変更・傍線・句読点を施した箇所がある。

【附記】小論の作成に多々ご指導を賜りました中国文学専攻の吉永壮介先生に深く感謝申し上げます。

- 一 大島建彦氏に「この一編は直接に孝行に関するものとはいえない。」(『御伽草子集』「二十四孝」三三三頁 頭注一一 日本古典文学全集三六 小学館 昭和四九年)、市古貞次氏に「中には田真・田廣・田慶の遺産分配に絡まる話のやうに親孝行談といひ難いものもあるが」(『中世小説の研究』五章二 三三〇頁 東京大学出版会 一九八一年)、黒田彰氏に「荊樹連陰の故事が古来、孝子伝或いは、二十四孝の一とされていることについては(略)聊か理解しにくい面がある。」(『孝子伝の研究』三九三頁 思文閣出版 二〇〇一年)、金文京氏に「田真三兄弟の話は、「二十四孝」に入っているもの、実は親孝行ではなく兄弟愛にかかわる。」(『孝行録』の「明達亮子」について―「二十四孝」の問題点―)『汲古』一五 平成元年六月)などの意見が見られる。
- 二 柳瀬喜代志「三荊」故事源流考』『學術研究』「国語・国文学編第三二号」早稲田大学教育学部 一九八二年。
- 三 黒田彰氏は『孝子伝の研究』(二三八九頁)の中で、「周景式孝子伝から統斉諧記へ展開してゆく意味など、柳瀬喜代志氏の「三荊」故事源流考」に詳しく、参照されたい。」と述べている。
- 四 梁音「二十四孝の凶像と文献の関係―山西永濟石棺と『孝行録』との比較を通して―」『名古屋短期大学研究紀要』第四八号 二〇一〇年。
- 五 北魏・闕駟『十三州志』(清・張澍輯 叢書集成 商務印書館 一九三六年)に「謁者、秦官也、員十七人、皆選孝廉年未十五十一曉解_上、儼贊_上一者。歲盡、拜_上縣令長史及都官府丞長史。」(『後漢書注』)という記載が見られる。
- 六 漢・班固『漢書』(唐・顏師古注 上海集成図書公司 一九〇八年)「又曰、孝悌天下之大順也(略)及問_上民所_レ不便安、而以_上三_レ戶口_上率置_上三老、孝悌、力田常員、令_上各率_上其意、以道_上民焉(師古曰、無_上孝悌、力田之人、可_レ応_上察_上拳_上之令)」(卷四・文帝紀第四)。
- 七 清・永瑤等編撰『四庫全書總目』(商務印書館 一九三三年)「尚友錄二十二卷」浙江巡撫採進本 明廖用賢編、用賢字賓于、建寧人、是書成於天啓中、蒐採古人事實、以韻為綱、以姓為目、其例一如萬姓統譜、諸所記載、詳略失宜、無所考證、蓋亦為應俗作也。」(二二六・子部・類書類存目二)。
- 八 石昌渝主編『中国古代小說總目』(文言卷 山西教育出版社 二〇〇四年)、李劍國『唐前志怪小說史』(天津教育出版社 二〇〇六年)、王國良『統斉諧記研究』(『六朝志怪小說考論』文史哲出版社 一九八八年)、張祐睿『統斉諧記』版本源流及其價值

九 (「衡水学院学報」二〇二〇年五月)を参照。類書には、初学記卷十八、太平御覽卷四二一・四八九などに記載される。

一〇 梁・吳均『統齊諧記』増訂漢魏叢書載籍第七一冊 清・王謨輯 乾隆五十七年序刊。

二 唐・姚思廉『梁書』(汲古書院 一九七〇年)「吳均字叔庠、吳興故郡人也。家世寒賤、至均始好學有俊才」。沈約嘗見均文、

頗相稱賞。天監初、柳惲爲吳興、召補主簿、日引與賦詩。均文体清拔有古氣、好事者或學之、謂爲吳均体。(略)引兼記室、掌文翰。(略)補国侍郎、兼府城局、還除奉朝請。先是均表求撰齊春秋。書成奏之、高祖以其書不

美、使中書舍人劉之遴詰問數條、竟支離無對、敕付省焚之、坐免職。尋有敕召見、使撰通史、起三皇訖齊代

。均草本紀世家、功已畢、唯列伝未就、普通元年卒、時年五十二。均注范曄後漢書九十卷、著齊春秋三十卷、廟記十卷、十二州記十六卷、錢唐先賢伝五卷、統文釈五卷、文集二十卷。(四九・列伝四三・文学上)。

二 西漢・司馬遷『史記』五・世家中(吉田賢抗 明治書院 一九七七年)「吳太伯、太伯弟仲雍、皆周太王之子、而王季歷之兄也。

季歷賢、而有聖子昌。太王欲立季歷以及昌。於是太伯、仲雍二人、乃奔荆蛮、文身斷髮、示不可用、以避季歷

。季歷果立。是爲王季。而昌爲文王。太伯之奔荆蛮、自号句吳。荆蛮義之、從而歸之千餘家、立爲吳太伯。太伯卒、無子。弟仲雍立。是爲吳仲雍」(卷三一・吳太伯世家一)。

三 久保天隨編『莊子新釋』(博文館 一九一〇年)「齊諧者志怪者也(略)字解 齊諧、人名といふ説と、書名といふ説とがある。

抱朴子に、「禹益齊諧の智」といふより見れば、人名らしいが、簡文帝は、書名といひ、後人多く、之に従ひ、今の山海経の様
な物であらうといつた。志怪、神怪不可思議の事を書きしるす。」(上卷・内篇・逍遙遊)。

四 南朝宋・劉敬叔『異苑』範寧校 古小説叢刊 中華書局 一九九六年。

五 北魏・闕駟『十三州志』「句踐之地、南至句餘、其後并吳、因大城句餘、章伯功以示子孫、故曰句章」(後漢書注)。
句踐とは句踐のことを指している。

六 北齊・魏收『魏書』(中華書局 一九七四年)「闕駟、字玄陰、敦煌人也(略)撰十三州志、行於世。蒙遜甚重之、常侍

左右、訪以政治損益。拜秘書考課郎中(略)加奉車都尉。牧犍待之彌重、拜大行、遷尚書。姑臧平、樂平王不鎮
涼州、引爲從事中郎。王薨之後、遷京師。家甚貧弊、不免飢寒。性能多食、一飯至三升乃飽。卒、無後」(卷
五二・列伝四〇・闕駟)。

七 梁・沈約『宋書』中華書局 一九七四年。

一八 王力波氏は「關駟及其著作研究」(『古籍整理研究學刊』第五期 二〇〇四年)の中で、「上引『宋書・氏胡大且渠蒙遜傳』載牧健獻書、也有「十三州志十卷」之言。可見此書在四三七年之前當已撰得。(上に引いている『宋書・氏胡大且渠蒙遜傳』に牧健が書を献上したという記載があり、そこにも「十三州志十卷」という言葉がある。すなわちこの書は四三七年以前にすでに著されたと見える。)と述べている。

一九 唐・李延寿『北史』(汲古書院 一九七一年)「關駟(略)皆通涉經史」。才志不群、価重西州。有聞東國」(卷三四・列伝二二・關駟)。

二〇 漢・班固撰『漢書』に「大夫田完有功於齊、皆疇其官邑延及子孫」。終後田氏篡齊」(卷七六・趙尹韓張兩王列伝四六)という記載がある。

二一 西漢・司馬遷『史記』六・世家中 吉田賢抗 明治書院 一九七九年。

二二 北宋・司馬光『資治通鑑』(宋元・胡三省音注 三島中洲「ほか」校閱 山名留三訓点 鳳文館 一八八四年)「大司馬内有受禪之志」(略)甲寅、詔、進大司馬位相国、総百揆揚州牧、封十郡爲梁公、備九錫之礼、置梁百司、去録尚書之号、驃騎大將軍如故(略)壬戌、梁公称宝暉謀反、并其弟江陵公宝覽、汝南公宝宏、皆殺之(略)丙戌、詔梁公、增封十郡、進爵爲王(略)辛丑、殺齊邵陵王宝攸、晋熙王宝嵩、桂陽王宝貞、梁王將殺齊諸王(略)齊和帝至姑孰。丙辰、下詔、禪位于梁(略)丙寅、梁王即皇帝位于南郊(略)丁卯、奉和帝爲巴陵王(略)戊辰、巴陵王卒。時上欲以南海郡爲巴陵国、徙王居之、沈約曰、古今殊事、魏武所云、不可慕虚名而受中実禍上、上領之、乃遣所親鄭伯禽、詣姑孰、以生金進王、王曰、我死不須金、醇酒足矣、乃飲沈醉、伯禽就摺殺之」(卷一四五・梁紀・高祖武皇帝)。

二三 唐・李延寿『南史』汲古書院 一九七二年。

二四 漢・班固撰『漢書』には「莽自謂黃帝之後。其自本曰、黃帝姓姚氏、八世生虞舜(略)至周武王、封舜後嬀滿於陳、是爲胡公」。十三世生完、完字敬仲、奔齊、齊桓公以爲卿、姓田氏。十一世田和有齊国、三世称王」(卷九八・元后伝六八)と記されている。

二五 北齊・陽松玠『談藪』程毅中、程有慶輯校 古小説叢刊 中華書局 一九九六年。